

令和4年度 3年次編入学生用 履修のてびき

文学部 英語文化学科

I 卒業要件について

1 修業年限

編入学後の修業年限は2年である。2年間で次項に定める単位を修得できない場合は、年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。

2 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を1)共通教育科目、2)基礎教育科目及び3)専門教育科目の三つに区分している。この3区分を通して、英語文化学科3年次に編入学した者は、編入学時に認定された単位を含めて、124単位以上を修得しなければならない。ただし、124単位のうちには、次の単位を含めて修得しなければならない。

1) 共通教育科目の中から14単位以上（編入学時認定単位数を含む）

（注）共通教育科目は、『基礎教養科目群』の中の「社会科学科目」、「自然科学科目」及び『ジェンダー科目群』から合計4単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」から合計4単位以上を修得すること。

2) 基礎教育科目の中から30単位以上（編入学時認定単位数を含む）

3) 専門教育科目の中から60単位以上（編入学時認定単位数を含む）

（注）令和2年度履修便覧の「教職課程科目」（228～234頁）、「学校図書館司書教諭課程科目」（267頁）及び「図書館司書課程科目」（269頁）の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで上記の卒業に必要な単位数に含める。（ただし、編入学時に資格課程科目の卒業要件算入単位として認められている単位数を含めて20単位とする。）

II 履修要項について

1 令和4年度に3年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、令和2年度入学生に適用する履修要項を基本とし、1・2年次開講科目は選択科目とする。

2 令和2年度入学生に対して1・2年次に開講された科目については、同一科目が現在も開講されている場合、すべて選択科目として履修でき、合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目及び「初期演習Ⅰ」「初期演習Ⅱ（海外留学に向けて）」は履修できない。資格取得に必要な科目などを考慮して、バランスよく履修すること。

3 令和2年度入学生に適用する履修便覧に対する要項変更については、武庫川女子大学の教務部ホームページでよく確認すること。

4 教員免許状を取得しようとする者、並びに学校図書館司書教諭課程及び図書館司書課程の履修を希望する者は、令和2年度履修便覧225～269頁を参照すること。また、諸規定に従って手続きをしなければならないので、担任の指導を受けること。

教職課程科目については、令和2年度履修便覧225～234頁、237頁のとおり履修すること。なお、「教育実習Ⅰ・Ⅱ（中高）」が単位認定（教認）されている学生については、「教育実習事前指導（中高）」は、選択科目とする。編入学生は令和4年4月施行の教育職員免許法施行規則が適用されるため、「教育方法の理論と実践」及び「ICT活用の理論と実践」が単位認定（教認）されていない学生は、令和5年度開講の「教育方法の理論と実践（1単位）」「ICT活用の理論と実践（1単位）」を履修の上、単位を修得すること。

学校図書館司書教諭課程科目については令和2年度履修便覧267～268頁を、図書館司書課程科目については269頁を参照すること。

入学前既修得単位として単位認定された科目のうち、教員免許状申請に使用できる科目については、評価及び成績通知書に「教認」と表示される。